

教育委員に雑賀氏を選任

水道事業会計決算など十二議案を可決

第六回定例市議会

第六回定例市議会は、九月十一日から二十五日までの十五日間開かれました。この議会では、正・副議長の選挙、監査委員の選任、助役、収入役の選任同意（以上十月号で既報）、教育委員会委員の選任同意、企業会計の決算などが審議され、いずれも原案どおり可決、認定されました。主な内容は次のとおりです。

人事

教育委員会委員の任命

九月三十日で任期が満了となる日光市教育委員会委員、雑賀重行氏が選任同意されました。雑賀氏は、昭和十二年十二月四日生まれ。四十三歳。昭和三十五年大正大学卒業。三十五年日光山輪王寺勤務。四十年小来川円光寺住職。四十四年社会福祉協議会評議員。同年十月日光市教育委員会委員。（南小来川四一八）

固定資産評価員の選任

固定資産評価員、関清氏の退任に伴い、後任に北村豊彦氏（現市税務課長）が選任同意されました。北村氏は、大正十五年十二月二十三日生まれ。五十四歳。昭和二十一年小来川村書記。三十三年出納室長。三十七年秘書課長。四十二年経済課長。四十三年議事事務局長。四十五年総務課長。五十二年税務課長（中小来川二八三）

人権擁護委員の推せん

人権擁護委員、石田定寿氏、神

山重男氏、後藤七之允氏の三氏が、本年十月三十一日、十二月十四日に任期満了となるため、三氏とも再任の推せんをし、議会の意見を求め、同意を得ました。

石田定寿氏は、大正八年三月二十八日生まれ。六十二歳。昭和三十五年日光交通安全協会常務理事。五十二年日光ロータリークラブ副幹事。五十三年人権擁護委員（本町四一八）

神山重男氏は、大正六年三月三十日生まれ。六十四歳。昭和十四年（株）古河電工日光電気精銅所勤務（昭和四十七年まで）三十七年人権擁護委員。四十七年（株）日光総業勤務（稲荷町三三三五）

後藤七之允氏は、大正五年十一月二十五日生まれ。六十四歳。昭和十六年東京青山学院中学部教諭（昭和二十一年まで）四十一年人権擁護委員。四十六年保護司（湯元二五二二）

第二リフト休止

昭和五十六年度リフト事業乙種

特殊索道事業第二リフト運輸の休止について

リフト事業の効果を考慮し、昭和五十六年十二月一日から昭和五十七年十一月三十日まで、第二リフトを休止することになりました。

条例の一部改正

市議会の議員の定数を減少する

条例の一部改正
議員の定数二十六人を二十二人に改めるために提出された同条例の改正は、継続審査になりました。

災害弔慰金の支給および災害援護資金の貸付けに関する条例の一部改正
災害弔慰金の支給および災害援護資金の貸付けに関する法律の一部が改正され、弔慰金、援護資金の限度額等が引き上げられたため、本市においても、弔慰金、援護資金の額の引き上げを行ったものです。主なものは、次のとおりです。

◎療養に要する期間がおおむね一か月以上である世帯主の負傷があった場合

決算の認定

昭和五十五年度リフト事業会計

収益的収入は、一億四千六百八十六万七千四百五十三円、収益的支出は、一億三千四百五十六万九千九百九十四円、収益的収入から収益的支出を差し引いた純利益は約一千六百四十一万円になりました。また、資本的収入はなく、資本的支出では二千二百八十一万九千二百円を要しましたが、この不足額は、過年度と当年度の損益勘定留保資金および当年度分利益剰余金処分額で補てんしました。

昭和五十五年度水道事業会計
収益的収入は、一億八千八百七十九万二千六百七十七円、収益的支出は、一億八千四百四十五万四千三百三十九円で、収益的収入から収益的支出を差し引いた純利益は、約七百三十三万円になりました。また、資本的収入はなく、資本的支出では二千五百五十一万七千七百七十二円を要しましたが、この不足額は過年度分損益勘定留保資金と建設改良積立金で補てんしました。

補正予算

昭和五十六年度一般会計の歳入歳出をそれぞれ七千三百五十三万円を追加し、予算の総額は、五十六億四千六百三十七万七千円になりました。

補正の主なものは、日光小学校歩道橋新設工事費五千五百五十万円、土地改良事業（農道整備）調査計画樹立事業三百万円、体育館周辺整備工事費百八十万円、シルバー農園設置事業二十万円、湯元駐車場取付道路舗装工事費百萬元などです。

陳情・請願

●屋内スケートリンク建設地に関する請願について（継続審査）
●室内リンク早期設置の要望とその候補地に関する陳情について（継続審査）

報告事項

●例月出納検査結果報告について（昭和五十五年四月分、昭和五十六年度四・五・六月分）
●（財）日光市観光施設管理公社の経営状況について
●日光納涼夏まつりの終了について
●霧降高原リフト増設進捗状況について
●台風十五号の被害状況について
●人事院の給与勧告について